

奨励研究基金の研究中止による辞退

2023 年度の奨励研究基金獲得者より、研究中止による辞退が申し出られ、2024 年 6 月の理事会と総会において了承され、総会で報告がなされました。改めて、その後の経緯と辞退者への申し入れなど、理事会の決定に関して御報告をお伝えします（敬称略）。

採択年度	2023 年度
研究課題	現代日本における保育記録方法論と保育理念としての子ども像の関連性の解明
研究代表者氏名・所属	安部高太朗・郡山女子大学短期大学部
研究分担者氏名・所属	吉田直哉・大阪公立大学
基金助成額	20 万円
研究中止の年月	2024 年 2 月 29 日

理事会では、辞退の了承については、再確認の上、研究中止時までの経過報告、研究報告書を提出するように求めました。2024 年 4 月末に返還されていた助成額については、研究中止までに使用したものについて、適正な使用であるかどうかを領収書などから確認をした上で、残額に関しては、本学会に戻していただくということとして、再度支給することになりました。その後、研究報告書も提出され、本学会の第 31 回大会での報告もなされました。

また、大学ホームページの研究業績欄および researchmap に、基金獲得の記述のあと、「但し、2024 年 2 月研究中止」とすみやかに追加修正することと、研究中止以前の研究成果を発表する際には、「奨励研究基金の一部による研究である。但し、2024 年 2 月に研究中止により、奨励研究基金を辞退」と明記することを、研究代表者に申し入れました。